

個別資産利活用方針

【⑤決定】

整理番号	2020-19	担当部課	建設部都市計画課	区分	普通財産		
財産名称	丸子山土地区画整理事業地						
所在地	雲南市大東町大東2501-1、2、3、4、5、6、7	根拠法令					
土地情報							
敷地面積	1,918.13㎡	所有	市有地	その他			
利用目的	特になし。						
財産の現状	更地である。						
経過等	丸子山周辺土地区画整理事業による換地処分で市が取得した土地である。 事業前から事業区域内にあった市の普通財産分の換地取得である。						
No.	建物等名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積
1							
2							
3							
4							
5							
延床面積 総計							
位置図				現況写真			

利活用方針

1 資産利活用の方向性	財産処分（土地を売却）
2 当該方向性の理由	大東町の市街地にある県道に面した土地であり、商業・住居地として売却に適した土地である。
3 対応スケジュール	・ 入札時期検討中。
4 資産利活用に関する経費等見込み	
5 その他	・ 1区画の面積は256~289㎡の7区画